



民事法研究会



日時: 10月2日(金)13:30～

場所: W409 室(ハイフレックス開催)

大学院生については対面参加のみ可とします

報告者: **齋藤 由起氏**(北大教授)

【研究報告】

**「民法 457 条 1 項の権利行使困難型の
時効完成猶予事由への適用可能性」**

📖 参考文献 📖

- ・西村信雄編『注釈民法(11) 債権(2)』(有斐閣、1965 年)262 頁〔中川淳〕
- ・奥田昌道＝佐々木茂美『新版債権総論中巻』(判例タイムズ社、2021 年)679 頁、689 頁注 25

✦ 出席ご希望の方は、教育研究支援センター民事法部門宛、前日迄にご連絡ください ✦

【連絡先】📧 [minjiho<at>juris.hokudai.ac.jp](mailto:minjiho@juris.hokudai.ac.jp) (<at> を @ に変えてください)



北海道大学
法学部・法学研究科・法科大学院
School of Law Hokkaido University

公 法 研 究 会

日時 10月2日（金）14時～

会場 法学部棟3階 321研究会室
（Google Meetを使用したハイブリッド形式にて実施）

報告者および報告内容

対馬 健斗 氏

（北海道大学大学院法学研究科 博士後期課程1年）

**「行政作用による地位の段階的創出に
関する研究・序説」**（博論構想報告）

本研究会に参加を希望される方は、9月28日(月) までに
教育研究支援センター(koho@juris.hokudai.ac.jp)（担当・山下）まで
ご連絡をお願いします。

その際、対面／オンラインのどちらで参加希望かをお知らせください。
参加者の皆様には、研究会開催日の前日までに、レジюмеなどの報告資料、
GoogleMeet リンクURLをご案内いたします。



問い合わせ先：教育研究支援センター（上記アドレス / Tel 706-3862）